

政策対話とワークショップの開催について

国土交通省 物流・自動車局

国際物流室

令和6年2月28日

日ASEAN交通連携の枠組みの下、ASEAN各国との間で、二国間による「物流政策対話」を2009年より定期的に行われ、両国の物流政策に関する情報交換や我が国の物流システムのプロモーション等を通じて物流事業者の海外展開を支援。

日時

■ 令和6年2月21日(水)09:00～12:00

場所

■ Sofitel Philippine Plaza Manila(マニラ)

議題

- 両国における物流施策
- 実証輸送の結果報告
- フィリピンにおける物流課題

参加者

- 日本：国交省
- 相手：運輸省、農業省、国家標準化庁、関税局、公共事業道路省、民間航空委員会 等



2022年度に策定したフィリピンの国別アクションプランに基づく取組の一環として、フィリピン運輸省との共催により、現地の物流事業者・荷主等を対象に、「フィリピンにおけるコールドチェーン物流ワークショップ」をマニラ(フィリピン)にて対面形式で開催。

日時

■ 令和6年2月21日(水)14:00～17:30

場所

■ Sofitel Philippine Plaza Manila(マニラ)

プログラム

■ 両国企業によるコールドチェーンに関する取組・製品紹介

参加者 約110名

■ 日本: 国交省、物流関連事業者 等

■ 相手: 運輸省、農業省、国家標準化庁、農業協会、公共事業道路省、関税局、民間航空委員会、コールドチェーン協会、物流事業者 等



2024年3月、ベトナム交通運輸省との共催により「日ベトナム物流政策対話」及び、現地の物流企業などを交えた「ベトナムにおけるコールドチェーン物流ワークショップ」をハノイ(ベトナム)にて対面形式で開催予定。

日時

■ 令和6年3月14日(木)09:00~17:30

場所

■ Grand Mercure Hanoi (ハノイ)

参加者

- 日本：国交省、物流関連事業者 等
- 相手：交通運輸省、科学技術省、野菜・果物協会、商工会議所、水産物加工・輸出協会、ロジスティクスビジネス協会、物流事業者 等





日ベトナム コールドチェーン物流ワークショップ (inハノイ)

日 時：2024年3月14日(水)14:00~17:30(現地時間)
会 場：Grand Mercure Hanoi (ハノイ)
開 催 形 式：対面形式
言 語：日本語/ベトナム語(逐次通訳)
主 催：国土交通省、ベトナム交通運輸省
参加予定者：ベトナム野菜・果物協会、ベトナム水産物加工・輸出協会、
ベトナムロジスティクスビジネス協会、ベトナム商工会議所、ベトナム科学技術省 等

国土交通省では、日本語コールドチェーン物流(JSA-S1004)の海外普及に取り組んでおります。
この度「日ベトナムコールドチェーン物流ワークショップ」を開催することになりました。コールドチェーン物流に関わる現地企業(荷主企業、物流事業者等)とのビジネスの交流の場として、直接対話ができる機会となっております。是非御活用ください。

募集人数：50名程度
申込方法：以下のURLからお申し込みください。
締 切：2024年2月23日(金)18時
<https://forms.gle/5FvTFqQ1ng7TsEMh7>
※申し込み状況によっては期限前に締め切らせていただく場合もございます。
予めご了承の上、お早めにお申し込みください。

【問合せ先】
【ワークショップに関すること】
国土交通省 物流・自動車局 国際物流室 古田・永山・松澤
電話：03-5253-8800 メール：hqt-intl-logistics@mlit.go.jp

【参加登録に関すること】
日ベトナム物流政策対話ワークショップ運営事務局(合同会社GEB)
メール：workshop-vn@geb-asia.com



参考資料

1. 現状

(1) 荷主・消費者の動向

- 中間層以上ではモダントレードが普及し、食品小売のモダントレード率はASEAN5か国で最高
- マニラ首都圏を中心に、コールドチェーン物流網が整備
- 高温多湿かつ島嶼国であるため、温度変化に敏感な食品の輸送や島嶼間における途切れのない輸送手段の確保が課題

(2) 政府の動向

- コールドチェーン産業ロードマップに基づき、投資委員会、農業省、運輸省等で構成される国家コールドチェーン委員会が施策を推進
- 農業省が農水産物の冷凍冷蔵倉庫の許認可制度、投資委員会がコールドチェーン関連施設への投資優遇制度を所管

(3) 規格・認証体制の動向

- ISO23412を基に、BtoC分野におけるコールドチェーン物流サービスに関する国家規格「PNS ISO 23412:2021」(温度管理保冷配送サービス輸送過程での積替えを伴う荷物の陸送小口保冷サービスに関する規格)を策定済み
- BtoB分野におけるコールドチェーン物流サービスに関する国家規格の策定を検討中

(4) 物流事業者・業界団体の動向

- 日系物流事業者: 鈴与 (Suzuyo Whitelands Logistics)
- 現地物流事業者: Jentec Storage、Glacier Megafridge 等
- 物流関連団体: コールドチェーン協会 (CCAP)において、業界標準の策定及び普及を推進

2. 普及戦略における方針ごとの取組

I 荷主・消費者に対する周知・啓発

- ✓ マニラ首都圏等の消費者、食品メーカー、小売事業者、外食事業者等に対して、国家コールドチェーン委員会やCCAPと連携したセミナーやメディア等を通じて、SDGs(食品安全や食品ロスの削減等)やコールドチェーン物流の重要性に関する意識啓発を行う
- ✓ 食品メーカー、小売事業者、外食事業者等に対して、実証輸送等を通じてJSA-S1004に基づく品質管理の有効性を訴求するとともに、セミナー等を通じて日系物流事業者とのマッチングを支援する

III 規格の認証体制の整備

- ✓ 品質マネジメントシステム規格の認証を行う現地認証機関を対象としたセミナー等の開催を通じて、「JSA-S1004認証審査ガイドライン」を共有するとともに、JSA-S1004の認証業務の重要性及び将来性を周知する
- ✓ JSA-S1004相当の国家規格の策定の働きかけと並行して、規格の相互承認制度の構築の可能性について、フィリピン政府と議論する

II 重点国政府等による積極的な関与の促進

- ✓ CCAP等とも連携しながら、運輸省、製品標準局等に対して政策対話への参加を促し、ISO/TC315への参画及びコールドチェーン物流サービスに関する国家規格の早期策定を働きかける
- ✓ 運輸省等に対して、政策対話等を通じて物流インフラの整備等を働きかけ、コールドチェーン物流サービスの事業環境の整備を図る
- ✓ 関係省庁に対して、コールドチェーン物流サービス規格の認証取得事業者に対するインセンティブ(表彰、規制緩和、投資優遇等)の導入を働きかける

IV 物流事業者による規格の認証取得の促進

- ✓ JOINの枠組みを通じて、日系物流事業者の事業展開を支援する
- ✓ マニラ首都圏等において、JSA-S1004に基づく実証輸送を実施し、オペレーション上の課題を検証するとともに、現地サービス水準の向上を支援する
- ✓ CCAP等と連携してセミナー等を開催し、物流事業者に対してJSA-S1004の内容や認証取得のメリット等をPRする

3. スケジュール(想定)

- 2023年度以降、フィリピンにおける規格の検討状況に合わせて、関係省庁、関係団体、物流事業者等と連携して各取組を実施

1. 現状

（１）荷主・消費者の動向

- トラディショナルトレード率が約 9 割を占めており、ウェットマーケットが中心
- 一方、ホーチミン・ハノイ都市圏では、日系含む多くの外資系小売事業者がモダントレードを提供し、中間層以上を中心に冷凍冷蔵食品が普及

（２）政府の動向

- コールドチェーン物流サービスに関する直接的な法律や支援制度は存在しないものの、保健省等を中心に、食品安全に関する法整備を推進

（３）規格・認証体制の動向

- コールドチェーン物流サービスに関する国家規格は存在しないものの、急速冷凍食品の品質管理に関する国家規格(TCVN9771:2013)等は存在

（４）物流事業者・業界団体の動向

- 日系物流事業者：Konoike Vinatrans Logistics、SG SAGAWA VIETNAM 等
- 現地物流事業者：ABA Cooltrans、Tan Bao An、Tan Nam Chinh Logistics 等
- 物流関連団体：Vietnam Logistics Business Association(VLA)は国内最大規模の会員数を誇る

2. 普及戦略における方針ごとの取組

I 荷主・消費者に対する周知・啓発

- ✓ ホーチミン・ハノイ都市圏等の消費者、食品メーカー、小売事業者等に対して、交通運輸省等と連携したセミナー等を通じて、SDGs（食品安全や食品ロスの削減等）やコールドチェーン物流の重要性に関する意識啓発を行う
- ✓ 食品メーカー、小売事業者、外食事業者等に対して、実証輸送等を通じて JSA-S1004に基づく品質管理の有効性を訴求し、規格を活用した品質管理手法の導入を働きかけるとともに、セミナー等を通じて日系物流事業者とのマッチングを支援する

II 重点国政府等による積極的な関与の促進

- ✓ VLA等とも連携しながら、交通運輸省、保健省、農業農村開発省、科学技術省等に対して政策対話への参加を促し、ISO/TC315への参画及びコールドチェーン物流サービスに関する国家規格の策定を働きかける
- ✓ 交通運輸省等に対して、政策対話等を通じて交通規制や物流インフラ等の改善を働きかけ、コールドチェーン物流サービスの事業環境の整備を図る
- ✓ 関係省庁に対して、コールドチェーン物流サービス規格の認証取得事業者に対するインセンティブ（表彰、規制緩和、投資優遇等）の導入を働きかける

III 規格の認証体制の整備

- ✓ 品質マネジメントシステム規格の認証を行う現地認証機関を対象としたセミナー等の開催を通じて、「JSA-S1004認証審査ガイドライン」を共有するとともに、JSA-S1004の認証業務の重要性及び将来性を周知する
- ✓ JSA-S1004相当の国家規格の策定の働きかけと並行して、規格の相互承認制度の構築の可能性について、ベトナム政府と議論する

IV 物流事業者による規格の認証取得の促進

- ✓ JOINの枠組みを通じて、日系物流事業者の事業展開を支援する
- ✓ ホーチミン・ハノイ都市圏等において、JSA-S1004に基づく実証輸送を実施し、オペレーション上の課題を検証するとともに、物流人材育成事業等も活用しながら、現地サービス水準の向上を支援する
- ✓ VLA等と連携してセミナー等を開催し、物流事業者に対してJSA-S1004の内容や認証取得のメリット等をPRする

3. スケジュール（想定）

- 2023年度以降、ベトナムにおける規格の検討状況に合わせて、関係省庁、関係団体、物流事業者等と連携して各取組を実施。